

地域コミュニティ在り方検討会

【第 1 回】

令和 8 年 6 月 25 日
地域振興部 地域振興課

1 地域コミュニティ在り方検討会について

(1) 設置の背景

(2) 設置の目的

2 地域コミュニティの現状

(1) 本市の地域組織の現状

3 検討の方向性

4 他自治体の取組事例等

○ 今後のスケジュール

1 地域コミュニティ在り方検討会について

(1) 設置の背景

① 自治公民館加入促進検討会

- 自治公民館は地域活動・防災を担う中核的な基盤組織
- 人口構造の変化、価値観の多様化等により加入世帯が減少
 - ⇒ 担い手不足の深刻化
 - ⇒ 地域のつながりと安全安心な地域社会の維持が困難
- 自然災害の激甚化・頻発化や大規模地震発生が懸念
 - ⇒ 地域の「共助」の重要性の増大

■検討会の論点

- 1 誰もが参加しやすい体制づくり
- 2 安心して暮らせるまちづくり
- 3 快適に暮らせる環境づくり



■現状と課題・対策の方向性

- 1 組織・運営体制に関すること
- 2 ライフスタイルの変化への対応に関すること
- 3 情報発信に関すること
- 4 多様な主体との連携に関すること
- 5 防災・減災に関すること
- 6 防犯・見守りに関すること
- 7 環境美化・ごみステーションの維持管理に関すること

1 地域コミュニティ在り方検討会について

(1) 設置の背景

② 自治公民館加入促進検討会からの提言書

記

令和8年4月6日

都城市長 池田 宜永 様

都城市自治公民館加入促進検討会
座長 桑野 斉

自治公民館加入促進に係る提言

地域社会においては、自治公民館やまちづくり協議会、PTA、子ども会・育成会、消防団、市民公益活動団体など、様々な地域コミュニティが存在しています。

その中でも自治公民館は、住民相互の連絡、地域内の環境美化、集会所・ごみステーション・防犯灯の維持管理、防災・減災の取組、子どもや高齢者の見守り等、良好な地域社会の維持及び形成に資する共同活動を行っています。

しかしながら、近年の高齢社会の到来、共働き世帯の増加、核家族化、価値観の多様化などの社会情勢の変化や地域社会に対する関心の希薄化などにより、加入世帯数が減少している状況です。

これまでも自治公民館加入率の向上については、各自治公民館、各地区自治公民館連絡協議会、都城市自治公民館連絡協議会及び行政で様々な取組を進められておりますが、令和7年度の自治公民館加入率は51.3%となっており、加入世帯数の減少に歯止めがかかっていない状況です。

このままでは自治公民館運営に深刻な影響を及ぼすだけでなく、地域のつながりが希薄となり、安全安心な地域社会の維持が困難になることが危惧されます。

本検討会においては、市民への意識調査を基に自治公民館に求められている活動と課題を整理し、「誰もが参加しやすい体制づくり」、「安心して暮らせるまちづくり」、「快適に暮らせる環境づくり」の3つの項目を検討の柱として議論を重ねました。

今回、検討会の議論をまとめた「自治公民館の加入促進検討に係る報告書」の中で、特に優先的に取り組む必要がある事項について、都城市長に提言いたします。

本提言を踏まえ、自治公民館をはじめとする関係団体への本提言書及び報告書に関する情報提供や行政の支援を推進していただきますようお願いします。

また、本検討会では、自治公民館の加入促進の観点からの意見にとどまらず、地域コミュニティの在り方に関する意見も多く出されたことから、今後、地域コミュニティの在り方の検討も必要であると考えます。

1 提言の基本的な考え方

(1) 自治公民館の意義の理解と活動参加の促進

自治公民館は、良好な地域社会を維持・形成していく上で、重要な役割を担っています。具体的には、地域の困りごとなどを行政へつなぐ役割をはじめ、地域の交流や地域活動の情報提供、災害時の共助における中心的役割を担っています。

また、ごみステーションや防犯灯の維持管理など、自治公民館が労務的・金銭的な負担を伴う活動もあり、自治公民館の意義や活動について、市民の皆様の理解を深め、参加を促す必要があります。

(2) 地域コミュニティの在り方の見直し

持続可能な地域コミュニティを形成していくためには、誰もが参加しやすく、時代の変化に対応した地域コミュニティの在り方を検討する必要があります。

検討においては、自治公民館だけでなく、まちづくり協議会をはじめとする地域の各種団体が連携強化及び役割分担を検討し、多様な人が、無理なく、安心して、ゆるやかにつながり、必要な時に支え合える地域コミュニティの構築を目指すべきであると考えます。

2 具体的提言事項

(1) 組織・運営体制の検討

誰もが参加しやすい自治公民館となるためには、組織運営体制を見直す必要があります。

各自治公民館、各地区自治公民館連絡協議会及び都城市自治公民館連絡協議会（以下「自治公民館等」という。）においては、多様な世代・属性の住民が参加するワークショップを開催し、社会情勢等の変化に応じた組織体制、会計処理をはじめとした運営の見直しや自治公民館の分割・統合などの適正規模化の検討を進める必要があると考えます。

(2) ライフスタイルの変化への対応

①参加形態の検討

若手、子育て世代の自治公民館加入促進や高齢世帯の退会防止を図るため、自治公民館等は、ライフサイクルに応じた、お試し期間や準会員制度の導入など多様な参加形態を検討する必要があります。

②活動・事業の見直し

将来を担う若年層の参加や役員の負担軽減を図るため、自治公民館等は、まちづくり協議会をはじめとする地域団体や行政と連携し、活動・事業の見直しが必要であると考えます。

また、行政は、自治公民館に依頼している業務内容等の見直しを行い、自治公民館が本来行うべき活動を明確化する必要があると考えます。

(3) 情報発信の強化

自治公民館の意義を広く地域住民に周知するため、自治公民館等は、若年層、子育て世代への活動などの情報発信が必要であると考えます。

また、自治公民館役員の負担軽減を図るため、デジタル技術を活用した情報発信の強化が必要であると考えます。

(4) 多様な主体との連携と役割分担

今後も良好な地域づくりを進めていくため、自治公民館等やまちづくり協議会やPTA、子ども会・育成会、市民公益活動団体、NPO、地域企業、学校等が地域コミュニティにおけるそれぞれの役割を見直し、ゆるやかな連携を推進するための話し合いの場を確保する必要があると考えます。

(5) 防災・減災の推進

地震や台風などの自然災害が激甚化、頻発化している中、地域が持つ「共助」の力を向上させるため、自治公民館等、まちづくり協議会及び行政は、地区防災計画の作成、地区防災訓練、地域避難所の設置検討も含め、地域の防災・減災対策への積極的な取組を進める必要があると考えます。

(6) 防犯・見守りの推進

安全安心なまちづくりを進めるため、自治公民館等は、地域の高齢者や子どもの見守り、支援など地域の防犯・見守り対策の取組を進める必要があると考えます。

(7) 環境美化・ごみステーションの維持管理の見直し

ごみステーションの維持管理については、未加入者への対応も踏まえ、自治公民館等は行政と連携し、管理方法の在り方の検討を進める必要があると考えます。

(8) 各取組に対する行政からの支援の強化

行政は、自治公民館等が関係団体と連携を図り、効果的かつ円滑に取組を進められるよう、各提言案に対する支援の強化が必要であると考えます。

以上、提言の基本的な考え方及び具体的提言事項についてまとめました。
御検討よろしく申し上げます。

1 地域コミュニティ在り方検討会について

(1) 設置の背景

③ 提言の基本的な考え方

自治公民館の意義の理解と活動参加の促進

- ①地域社会の維持・形成における重要な役割
- ②労務的・金銭的負担を伴う活動への市民理解と参加促進の必要性

地域コミュニティの在り方の見直し

- ①地域の各種団体の連携強化と役割分担
- ②時代の変化に対応した地域コミュニティの構築

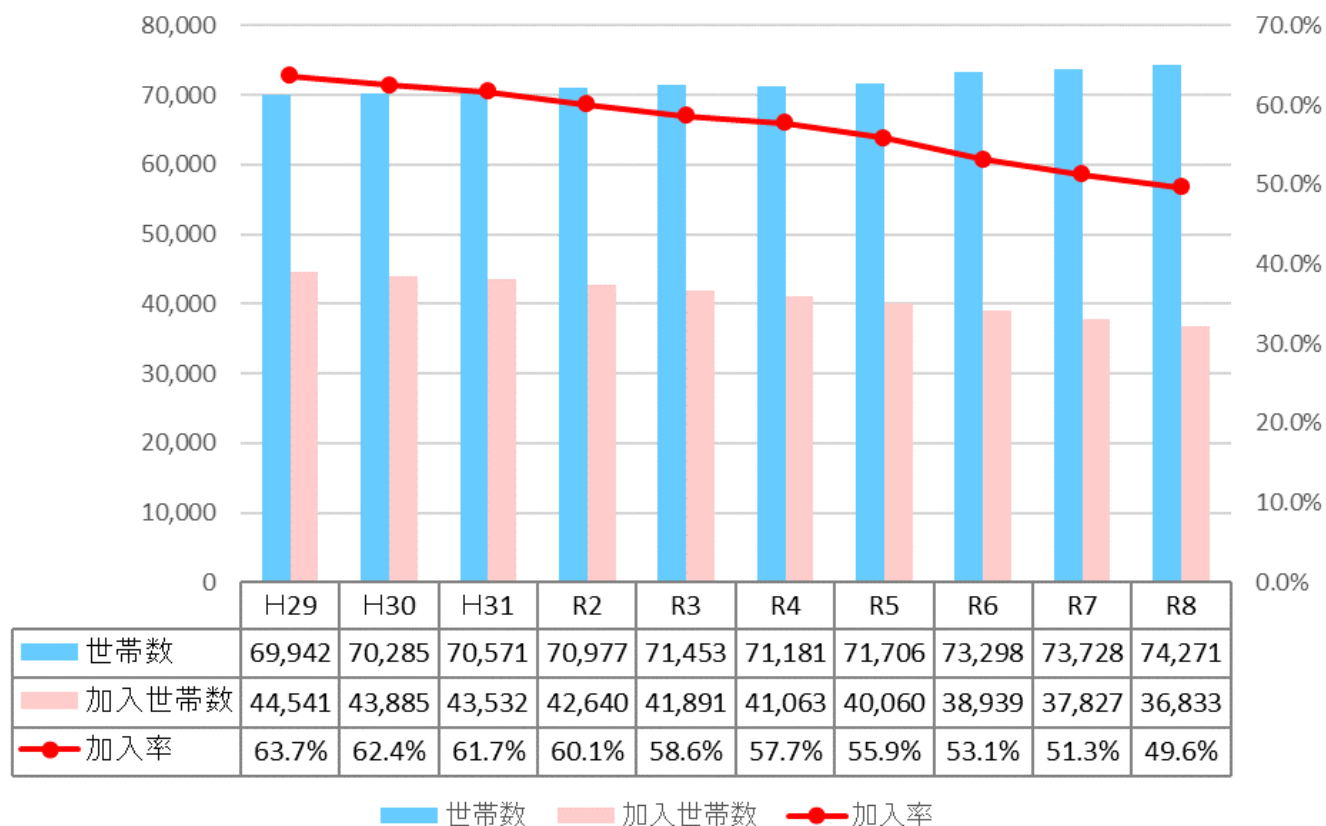
(2) 設置の目的

多様な人が、無理なく、安心して、ゆるやかにつながり、必要な時に支え合える地域コミュニティの在り方を検討

2 地域コミュニティの現状

(1) 本市の地域組織の現状

①自治公民館（加入率）



令和 8 年 4 月 1 日現在
自治公民館加入率
49.6%

総世帯数は
近年増加傾向

加入世帯数は
減少傾向

H29からの自治公民館
加入率変動
▲14.1ポイント

2 地域コミュニティの現状

(1) 本市の地域組織の現状

①自治公民館（地区別加入率）

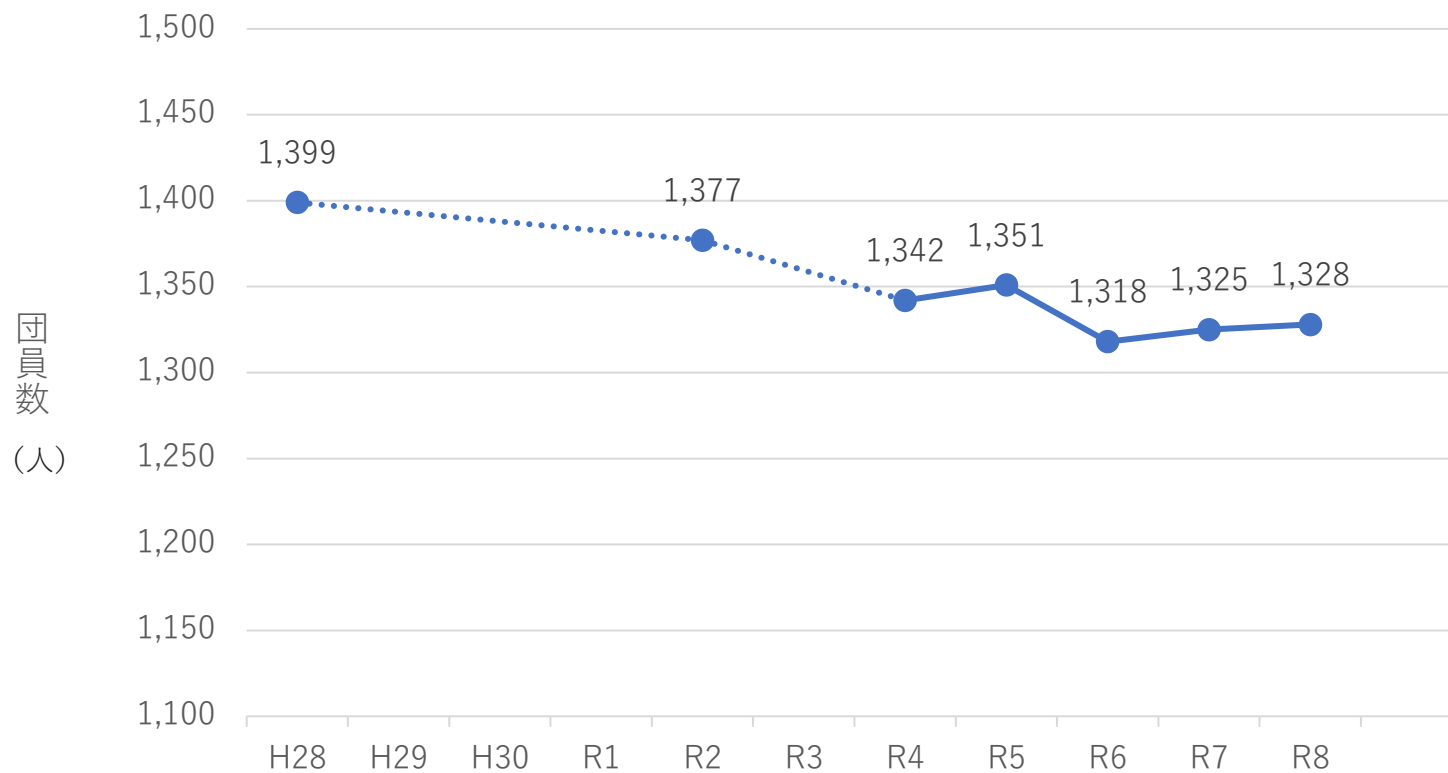
地区名		R4.4	R5.4	R6.4	R7.4	R8.4
		現住人口推計 (4.4.1)	現住人口推計 (5.4.1)	現住人口推計 (6.4.1)	現住人口推計 (7.4.1)	現住人口推計 (8.4.1)
姫 城	世帯数	5,477	5,499	5,560	5,547	5,573
	加入世帯数	3,035	2,893	2,776	2,635	2,566
	加入率	55.4%	52.6%	49.9%	47.5%	46.0%
小松原	世帯数	5,230	5,223	5,353	5,441	5,545
	加入世帯数	2,296	2,170	2,157	2,087	2,036
	加入率	43.9%	41.5%	40.3%	38.4%	36.7%
妻ヶ丘	世帯数	9,009	9,120	9,353	9,341	9,411
	加入世帯数	4,684	4,576	4,387	4,012	4,012
	加入率	52.0%	50.2%	46.9%	43.0%	42.6%
祝 吉	世帯数	9,392	9,606	9,872	9,946	10,082
	加入世帯数	3,759	3,676	3,623	3,524	3,397
	加入率	40.0%	38.3%	36.7%	35.4%	33.7%
五十市	世帯数	7,356	7,419	7,569	7,608	7,662
	加入世帯数	3,845	3,744	3,682	3,637	3,470
	加入率	52.3%	50.5%	48.6%	47.8%	45.3%
横 市	世帯数	5,759	5,847	5,955	6,028	6,106
	加入世帯数	2,832	2,775	2,659	2,526	2,457
	加入率	49.2%	47.5%	44.7%	41.9%	40.2%
沖 水	世帯数	6,586	6,668	6,933	7,180	7,350
	加入世帯数	3,294	3,297	3,271	3,306	3,250
	加入率	50.0%	49.4%	47.2%	46.0%	44.2%
志和池	世帯数	2,583	2,612	2,671	2,709	2,729
	加入世帯数	1,934	1,920	1,909	1,892	1,853
	加入率	74.9%	73.5%	71.5%	69.8%	67.9%

地区名		R4.4	R5.4	R6.4	R7.4	R8.4
		現住人口推計 (4.4.1)	現住人口推計 (5.4.1)	現住人口推計 (6.4.1)	現住人口推計 (7.4.1)	現住人口推計 (8.4.1)
庄 内	世帯数	2,915	2,919	2,978	2,947	2,953
	加入世帯数	1,890	1,851	1,809	1,762	1,715
	加入率	64.8%	63.4%	60.7%	59.8%	58.1%
西 岳	世帯数	736	704	713	663	629
	加入世帯数	680	657	623	600	577
	加入率	92.4%	93.3%	87.4%	90.5%	91.7%
中 郷	世帯数	3,399	3,401	3,450	3,459	3,451
	加入世帯数	2,500	2,429	2,376	2,290	2,217
	加入率	73.6%	71.4%	68.9%	66.2%	64.2%
山之口	世帯数	2,378	2,401	2,464	2,448	2,423
	加入世帯数	1,854	1,802	1,815	1,745	1,672
	加入率	78.0%	75.1%	73.7%	71.3%	69.0%
高 城	世帯数	4,098	4,092	4,174	4,202	4,198
	加入世帯数	3,372	3,277	2,940	2,988	2,897
	加入率	82.3%	80.1%	70.4%	71.1%	69.0%
山 田	世帯数	2,784	2,778	2,820	2,816	2,787
	加入世帯数	2,314	2,290	2,253	2,221	2,182
	加入率	83.1%	82.4%	79.9%	78.9%	78.3%
高 崎	世帯数	3,479	3,417	3,433	3,393	3,372
	加入世帯数	2,774	2,703	2,659	2,597	2,532
	加入率	79.7%	79.1%	77.5%	76.5%	75.1%
* 全体合計 *	世帯数	71,181	71,706	73,298	73,728	74,271
	加入世帯数	41,063	40,060	38,939	37,822	36,833
	加入率	57.7%	55.9%	53.1%	51.3%	49.6%

2 地域コミュニティの現状

(1) 本市の地域組織の現状

②消防団



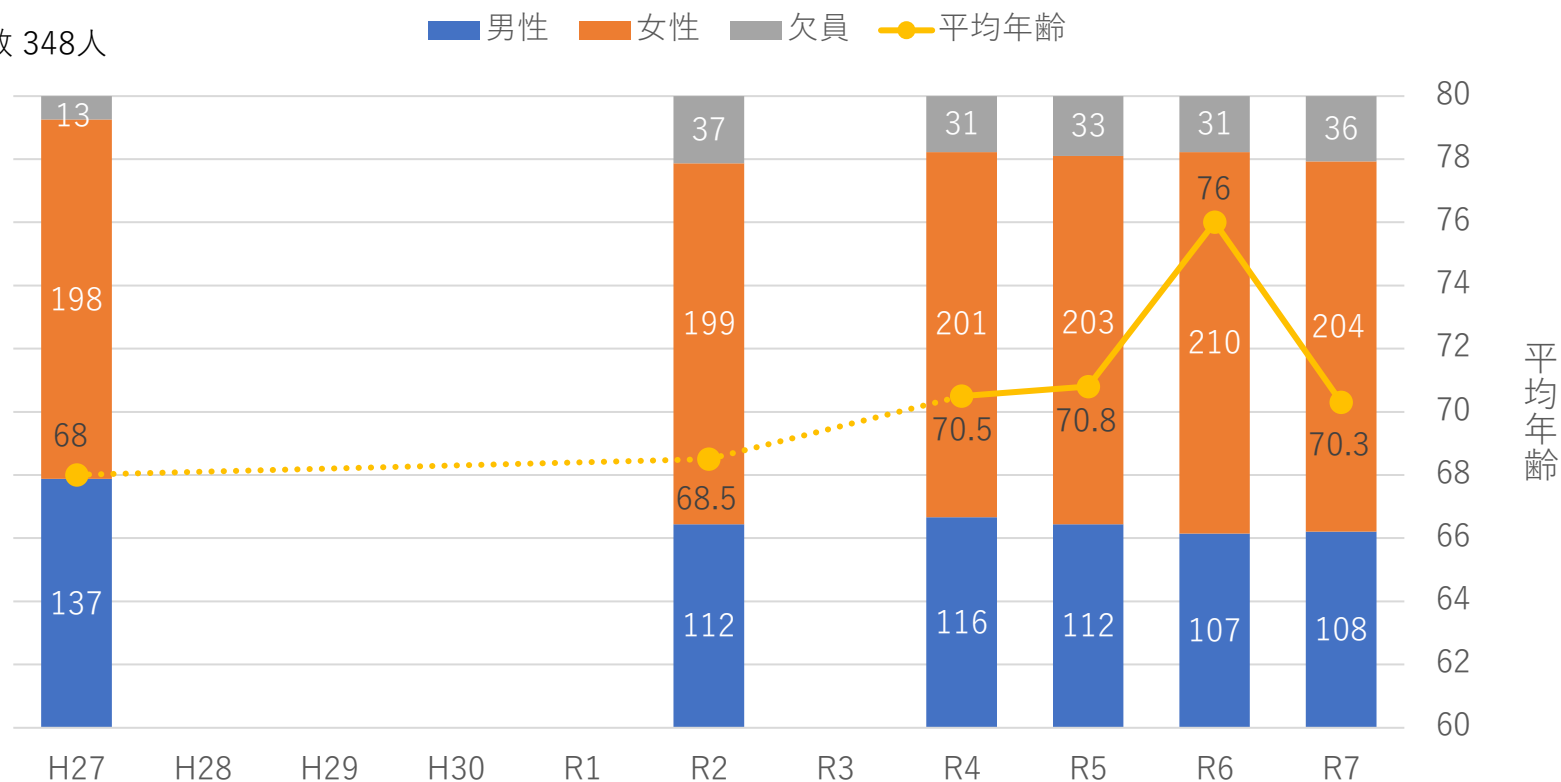
団員数はやや減少傾向

2 地域コミュニティの現状

(1) 本市の地域組織の現状

③ 民生委員・児童委員

定数 348人

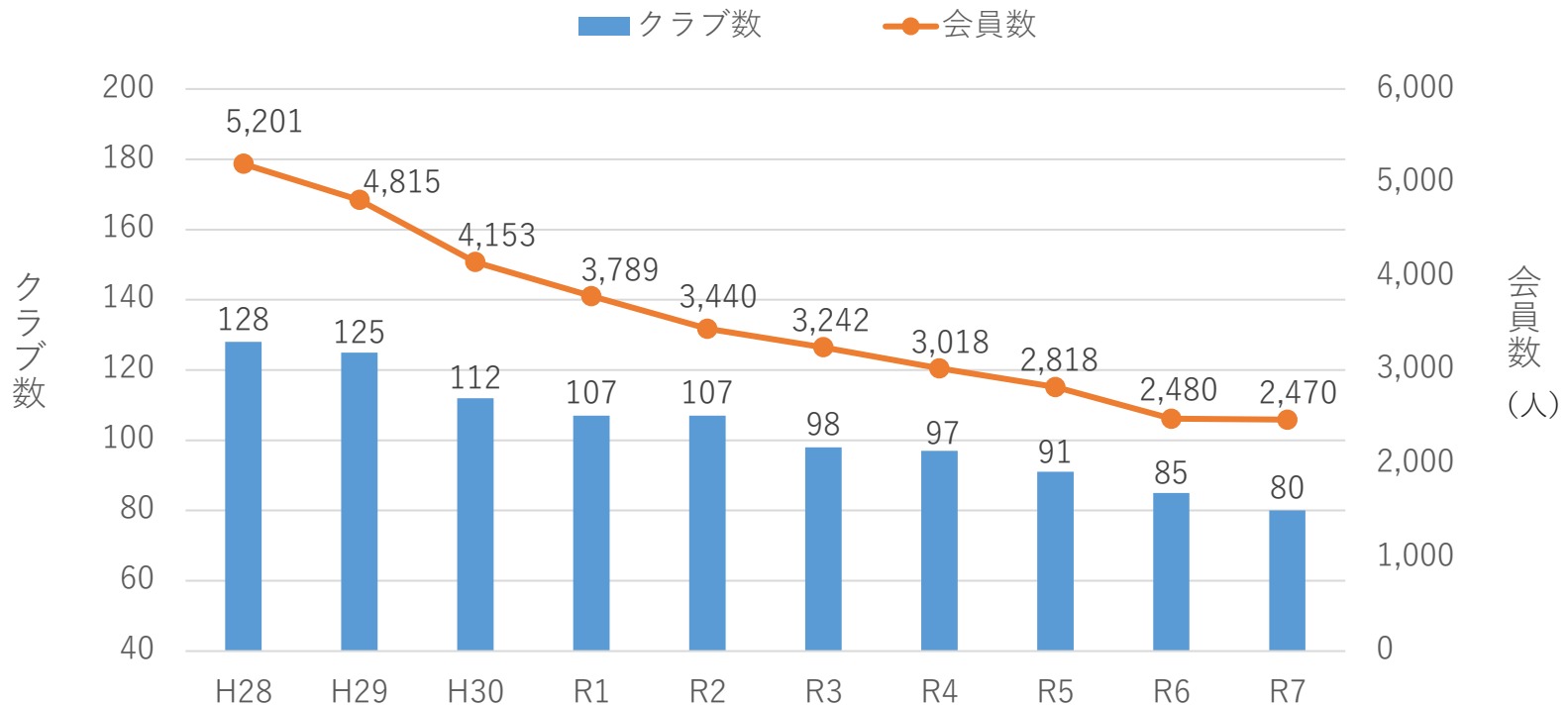


平均年齢が70歳を超え、欠員は近年増加傾向

2 地域コミュニティの現状

(1) 本市の地域組織の現状

④市高齢者クラブ連合会

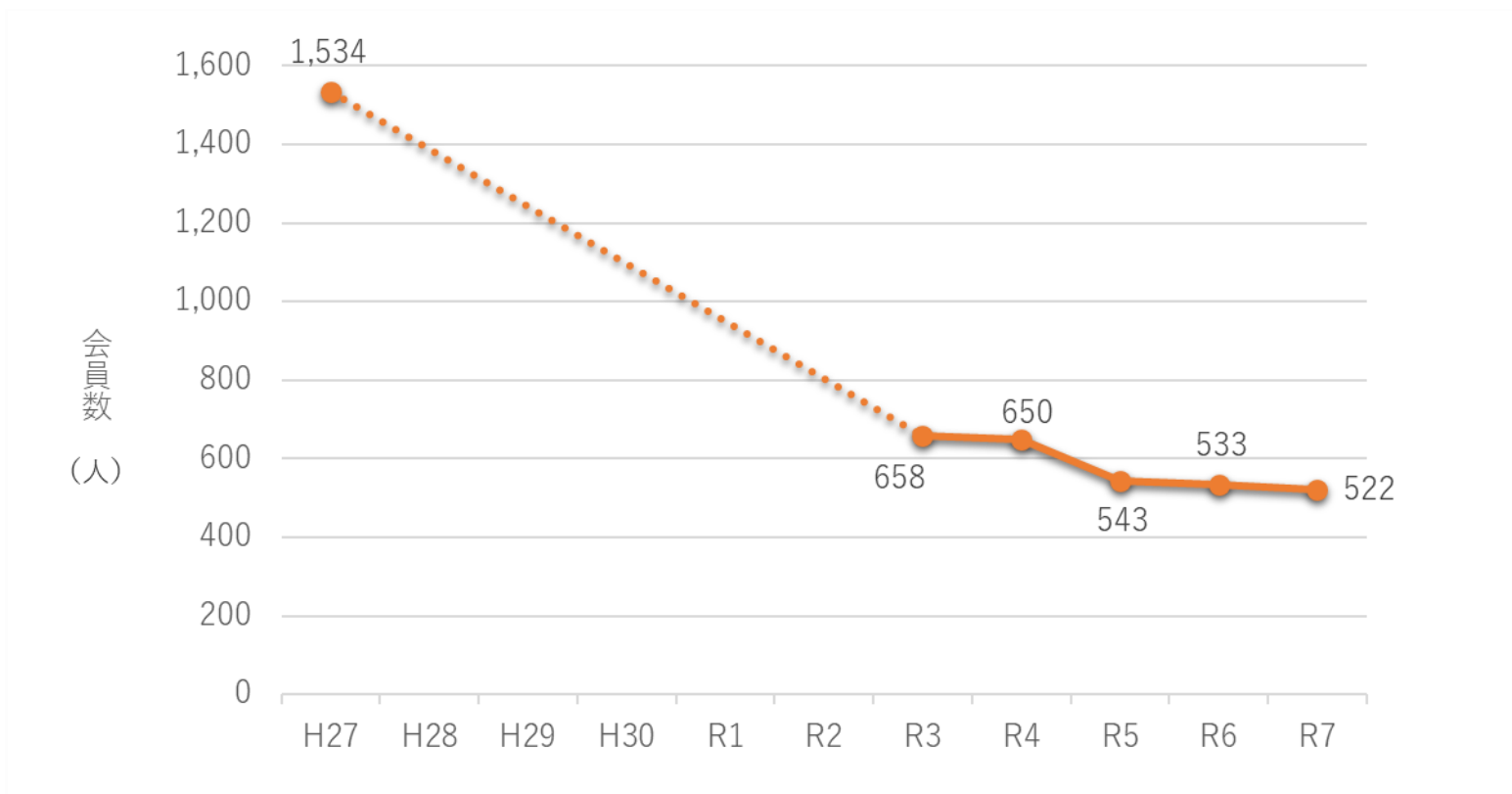


クラブ数、会員数ともに減少傾向

2 地域コミュニティの現状

(1) 本市の地域組織の現状

⑤市壮年団体連絡協議会

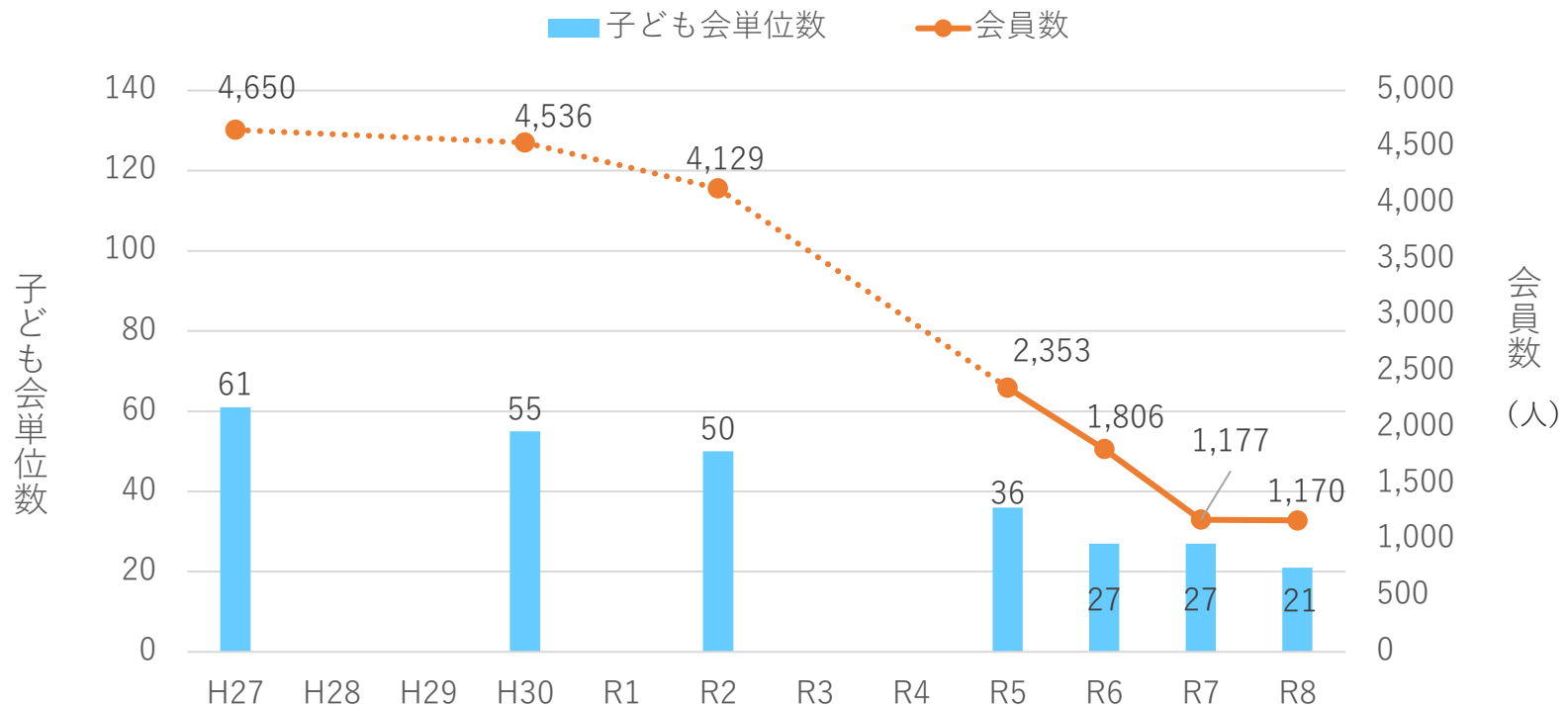


現在、市連協へ加入しているのは15地区中 5 地区で、会員数は減少傾向

2 地域コミュニティの現状

(1) 本市の地域組織の現状

⑥市子ども会育成連絡協議会

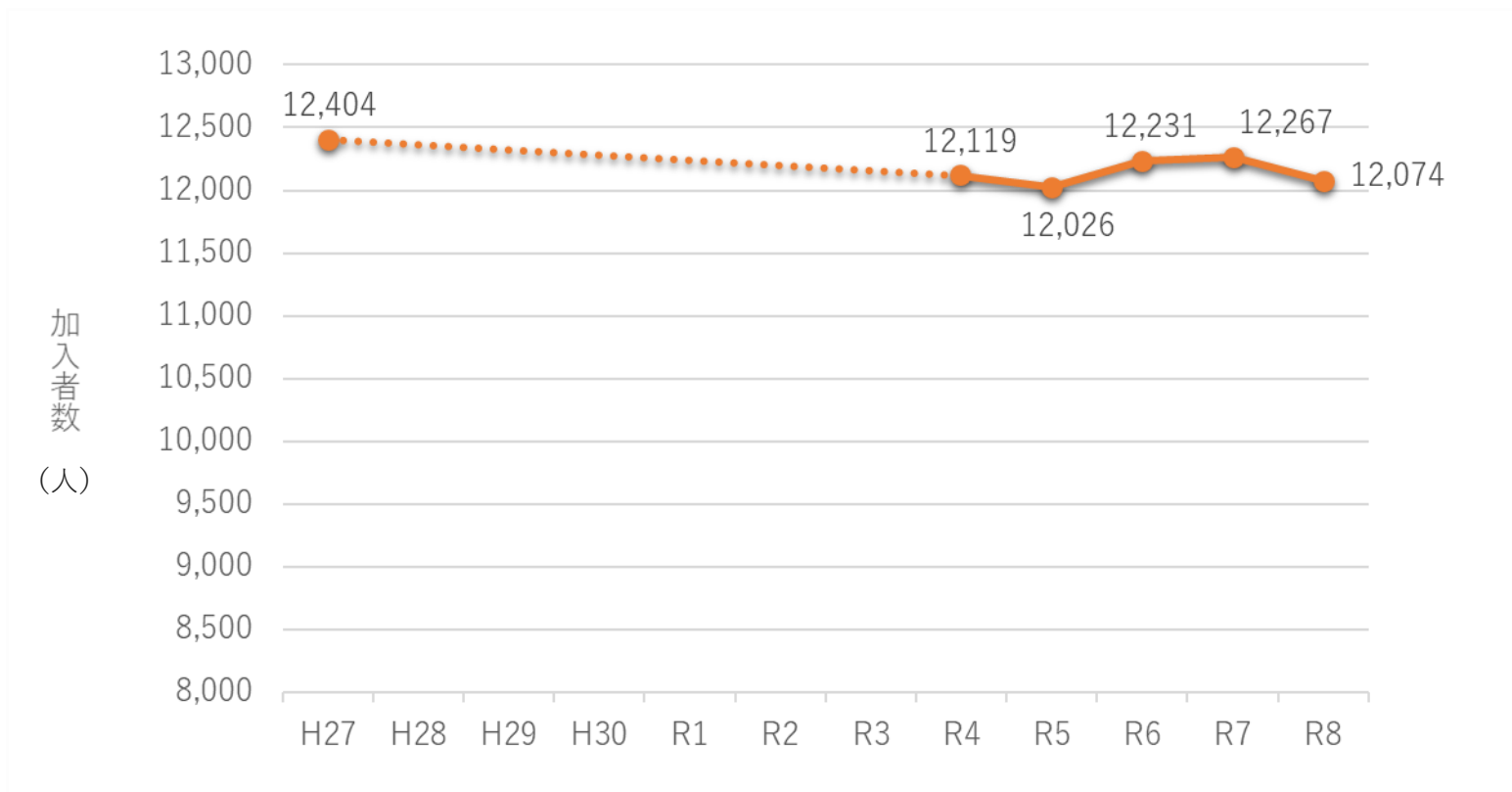


現在、市子育連へ加入しているのは15地区中2地区のみで、会員数は減少中

2 地域コミュニティの現状

(1) 本市の地域組織の現状

⑦市PTA連絡協議会

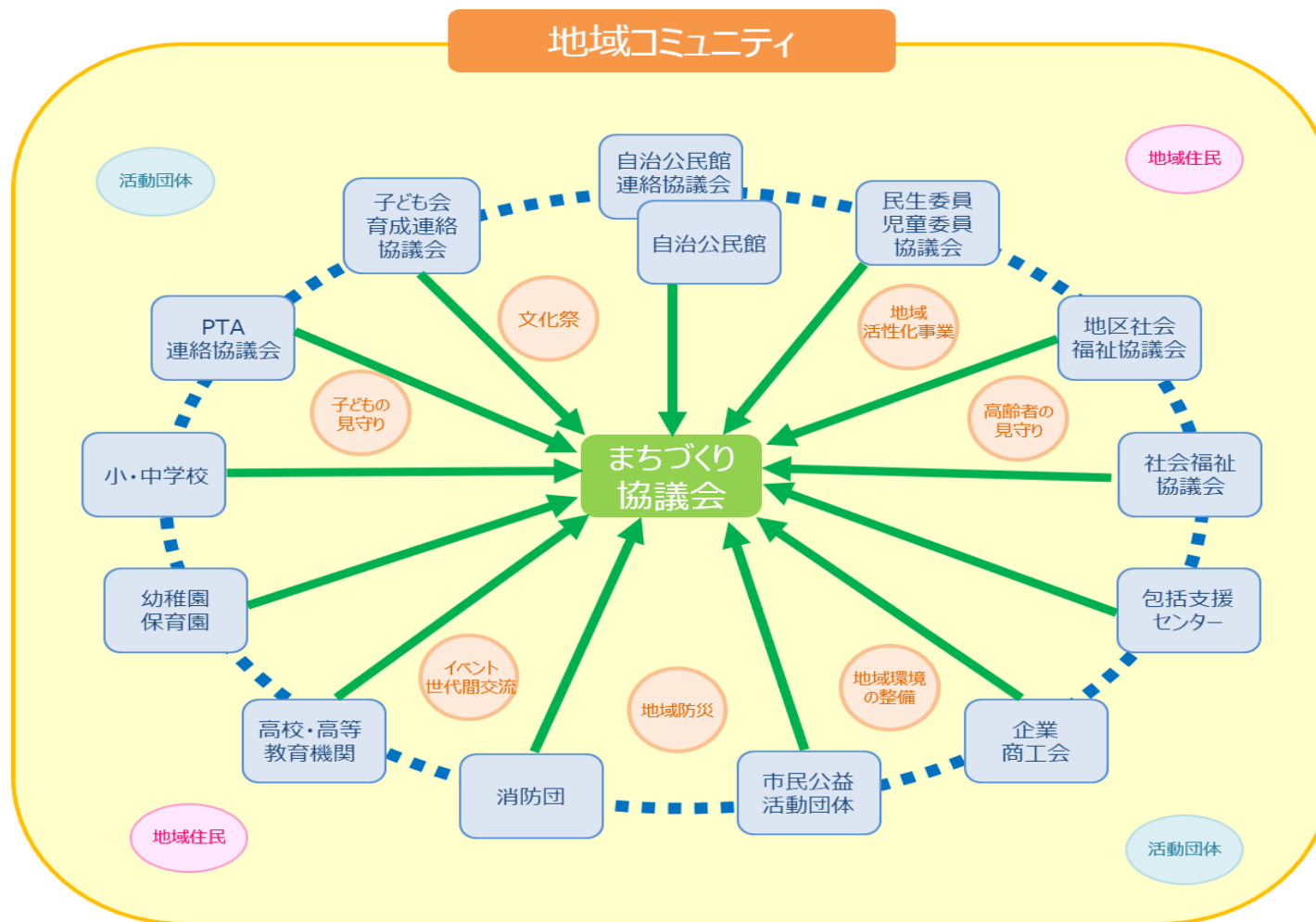


市PTA連協の会員数はおおむね横ばいで推移

2 地域コミュニティの現状

(1) 本市の地域組織の現状

⑧地域コミュニティのイメージ



3 検討の方向性（案）

（1）国の視点（参考）

R 4 地域コミュニティに関する研究会（総務省）

地域コミュニティの多様な主体が、地域社会において変化するニーズに的確に対応するための方策を検討

<検討の3つの視点>

地域活動のデジタル化

自治会等の活動の持続可能性の向上

地域コミュニティの様々な主体間の連携

（出展）R 4 地域コミュニティに関する研究会開催要綱・報告書

3 検討の方向性（案）

（２）「提言の基本的な考え方」及び「検討の３つの視点」

<提言の基本的な考え方>

地域コミュニティの在り方の見直し

持続可能な地域コミュニティを形成していくためには、誰もが参加しやすく、時代の変化に対応した地域コミュニティの在り方を検討する必要があります。

検討においては、自治公民館だけでなく、まちづくり協議会をはじめとする地域の各種団体が連携強化及び役割分担を検討し、多様な人が、無理なく、安心して、ゆるやかにつながり、必要な時に支え合える地域コミュニティの構築を目指すべきであると考えます。

<検討の３つの視点>

地域組織の連携
と役割分担

ゆるやかな
つながり方

必要な時に支え
合えるしくみ

地域コミュニティ
の基本形

4 他自治体の取組事例等

(1) 宮崎市

【H28.6制定／R7.4改正】

「きずな社会づくり条例」による協働の推進

- ▼ ○正式名称「宮崎市自治会及び地域まちづくり推進委員会の活動の活性化に関する条例」

【R5.1～R5.8】

地域まちづくりのあり方検討会

- ▼ ○地域組織やその運営のあり方、行政支援のあり方等について検討

【R6.4】

公立公民館等を「交流センター」へ統一

- ▼ ○生涯学習や地域活動の拠点を、交流センターとして名称や担当部署を統一

【R6.5～R7.2】

自治会加入促進検討会

- ▼ ○自治会加入促進策の検討

【R7.4】

「地域まちづくり推進委員会」を中心とした地域づくりを推進

- 宮崎市が認定した「地域まちづくり推進委員会」27団体が活動中

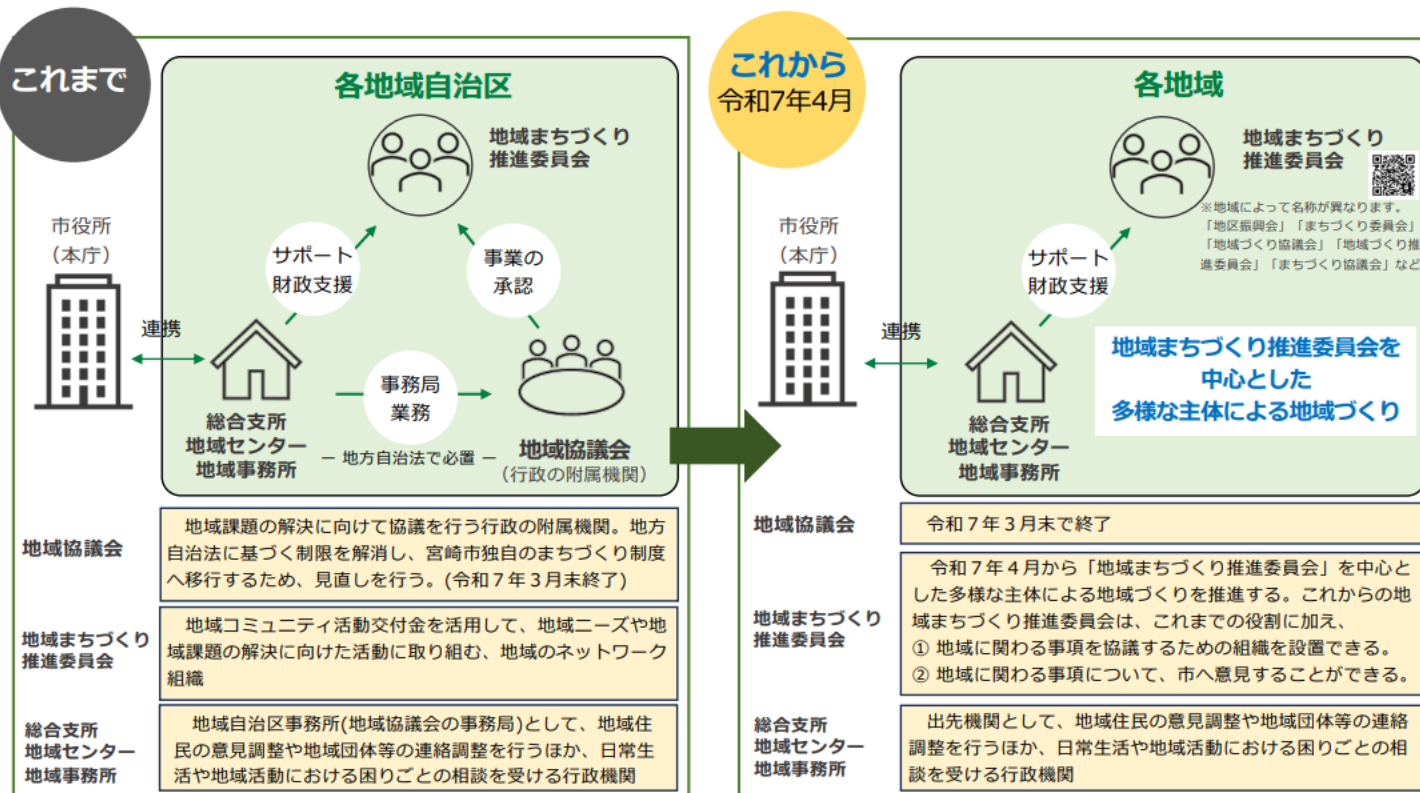
4 他自治体の取組事例等

(1) 宮崎市 地域まちづくり推進委員会

令和7年
4月から

地域のまちづくりが、
「地域まちづくり推進委員会」を中心とした仕組みに変わります！

平成18年に導入した地域自治区制度を見直し、地域協議会を終了のうえ、地域まちづくり推進委員会を中心とした多様な主体による地域づくりを推進します。



(出展) 宮崎市ホームページ

4 他自治体の取組事例等

(2) 北九州市 地域コミュニティビジョン

R7年度

北九州市地域コミュニティビジョン検討会議

- ・ 地域団体、NPO、学識経験者、まちづくり関係者、Z世代など11名で構成



R8.4月

北九州市地域コミュニティビジョン（素案）の策定

- ・ 地域コミュニティの将来像とその実現に向けた方向性を示す
- ・ 2040年の社会情勢等を見据えた地域コミュニティの将来のあるべき姿を示す

4 他自治体の取組事例等

(2) 北九州市 地域コミュニティビジョン



(出展) 北九州市ホームページ

4 他自治体の取組事例等

(2) 北九州市 地域コミュニティビジョン



(出展) 北九州市ホームページ

○今後のスケジュール

日 程 (案)	内 容	場 所
8月下旬	第2回検討会	未定
11月中旬	第3回検討会	未定
2月中旬	第4回検討会	未定
3月中旬	市長への報告	市役所4階秘書広報課前会議室

○参考（ワークショップ日程）

日 程 (案)	内 容	場 所
7月18日（土） 14:00～16:00	横市地区ワークショップ①	横市地区公民館
7月19日（日） 14:00～16:00	高崎地区ワークショップ①	高崎地区公民館
8月11日（祝） 10:00～12:00	横市地区ワークショップ②	高崎地区公民館
8月11日（祝） 14:00～16:00	高崎地区ワークショップ②	横市地区公民館
9月22日（祝） 10:00～12:00	横市地区ワークショップ③	高崎地区公民館
9月22日（祝） 14:00～16:00	高崎地区ワークショップ③	横市地区公民館
未定	高崎地区ワークショップ④	未定
未定	横市地区ワークショップ④	未定

新域



幸せ上々、みやこのじょう

日本一の肉と焼酎、とっておきの自然と伝統